

2020 年度
保存版

防 災

ハンドブック

2021 年 5 月避難情報改正により一部改訂



仰木の里学区自主防災会

仰木の里学区自主防災会は、仰木の里学区自治連合会に加入している各自治会エリアの皆さんが、災害に備えて「自分たちの街は自分たちで守る」という意識を持って自主的に防災活動に取り組んで頂いている自主防災組織の連合組織になります。各自治会に収めて頂いた自治連合会費からの助成金と大津市からの補助金を財源として活動しています。

はじめに

災害は「いつ」、「どこで」発生するかわかりません。

地震による建物の倒壊や津波被害、大雨による土砂災害、洪水、河川はん濫、台風がもたらす強風による被害など、災害には様々な種類があります。

この「防災ハンドブック」は、災害時の心構えと、災害が発生した時に、どのように行動すれば良いかについてまとめたものです。ご家庭の身近な場所に備えていただき、ご家族や地域の皆さんで話し合いをされる際にご活用ください。

もくじ

第1章 地震から身を守る

地震が発生する仕組み	01
南海トラフ地震・琵琶湖西岸断層帯地震	02
大きな地震が発生した時の行動	03
命を守る行動	04
家具の転倒・落下防止をしよう	04

第2章 風水害・土砂災害から身を守る

気象情報・避難情報の流れ	05
気象情報(警報)	06
土砂災害の種類と前兆現象	06
土砂災害に関する大津市の避難情報の伝達方法	07
避難の情報について	08
台風への備え ～わが家の安全対策～	10

第3章 自助・共助

「自助」・「共助」の重要性	11
非常持ち出し品・備蓄品「自助」	11
地域での助け合い「共助」	12

第4章 避難支援

担架を用いた搬送法	14
担架を用いない搬送法	15
リヤカーによる搬送法	16
車いすによる搬送法	17

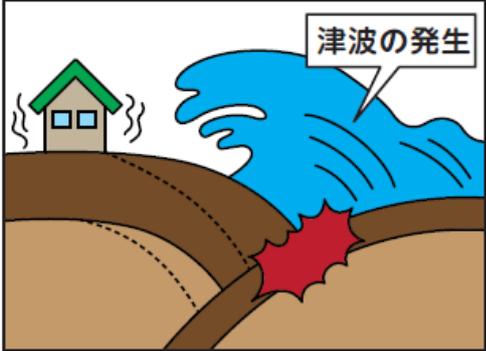
第5章 災害への備え

大津市の情報伝達体制	19
避難行動を確認しましょう(風水害)	20
防災マップの見方	21
あなたの避難場所・避難所を確認しておきましょう	24
いざという時の緊急連絡先	26

地震が発生する仕組み

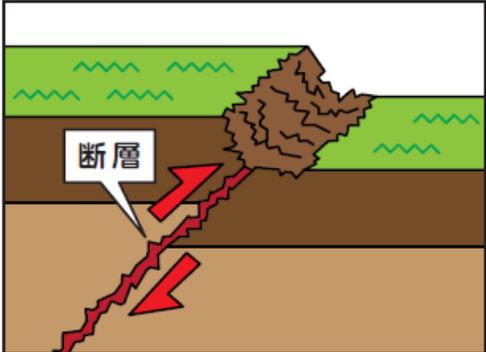
海溝型の地震

日本列島が乗っている大陸側のプレートに、海洋側のプレートが毎年数cmもぐり込んでいます。そのときに大陸側のプレートが引きずり込まれ、プレート同士の境目にひずみが蓄積されます。それが限界に達した時に、元に戻ろうと急激に動き地震が発生します。平成23年(2011年)3月11日に発生した東日本大震災は、プレートの境界域における海溝型地震でした。



活断層による地震

プレートに蓄積されたひずみのエネルギーが、プレートの内部で破壊を引き起こし、断層ができ地震が発生します。平成7年(1995年)1月17日に発生した阪神・淡路大震災は、プレートの内部における内陸型地震でした。日本には、過去200万年のうち何度か活動し、今後も活動すると考えられている断層(これを活断層という)が約2,000か所あります。



マグニチュードと震度について

マグニチュード と 震度 の違い

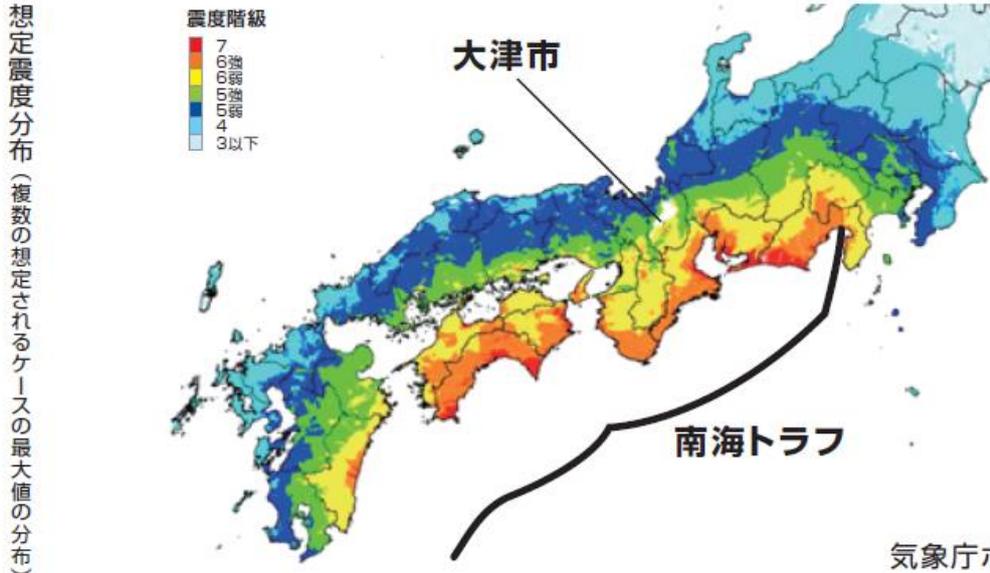
地震のエネルギーの大きさをマグニチュード、各地域での地震の揺れの大きさを震度といいます。東日本大震災では地震の規模を示すマグニチュードは9.0を記録しました。この地震により、宮城県栗原市で震度7を観測。



マグニチュードは「1」増えると地震の規模が「32倍」になります。マグニチュード8の地震はマグニチュード7の地震の32個分のエネルギーを持っている事になります。



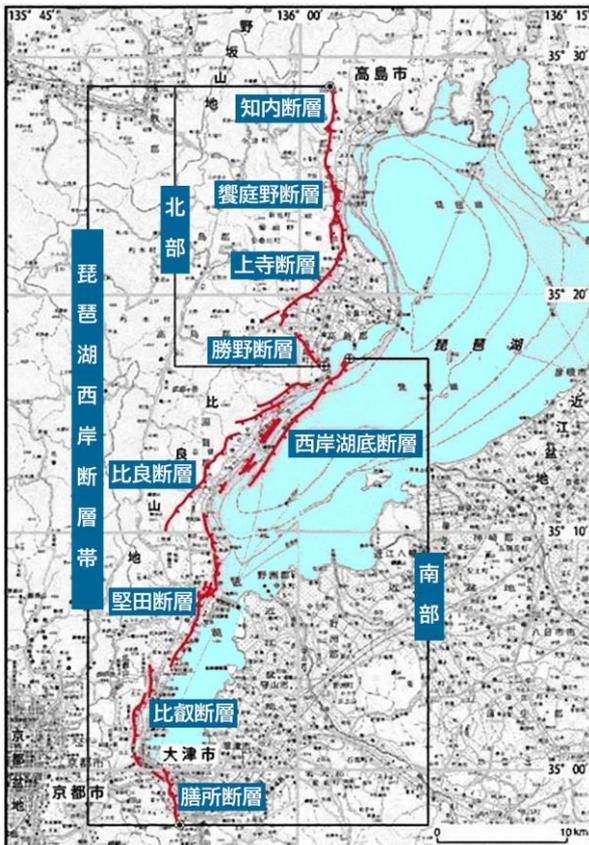
南海トラフ地震



南海トラフ地震は、南海トラフ及びその周辺の地域における地殻の境界を震源とする大規模な地震で、これまで約 100～150 年ごとに地震が発生しています。昭和 21 年(1946 年)に発生した昭和南海地震は比較的規模が小さかったことからエネルギーがまだ残っていると考えられ、次の南海トラフ地震は 100 年を待たず今世紀前半にも発生する恐れがあり、その確率は 70%～80%とも言われています。

大津市でも最大震度 6 強の揺れが発生する可能性があります。

琵琶湖西岸断層帯地震



評価概要

【平均活動間隔】
北部 約1000～2800年
南部 約4500～6000年

【最新活動時期】
北部 約2800年前以後、
約2400年以前
南部 1185年地震

【地震の規模 (M)】
全体 7.8程度
北部 7.1程度
南部 7.5程度

【地震発生確率】
(今後30年)
北部：1 - 3%
南部：ほぼ0%

高島市(旧マキノ町)から大津市国分(晴嵐学区)までの断層帯で長さは約 59kmあり、仰木の里学区は堅田断層に隣接しています。

過去の地震活動を踏まえて、平成 21 年、政府の地震調査委員会の報告で今後 30 年の地震発生確率が発表されました。北部(高島市)では、1～3%(国内でも高いグループ)、南部(高島市南方～大津市国分付近)では、ほぼ0%でありました。過去の地震活動と同様、琵琶湖西岸断層帯は北部と南部に分かれて活動すると推測されていますが、琵琶湖西岸断層帯全体で発生する可能性も報告されており、決して安心はできません。なお、琵琶湖西岸断層帯による地震で大津市では最大震度7、マグニチュード7.8が想定されています。

※堅田断層の詳細な位置は、23ページの仰木の里学区防災マップをご覧ください。

大きな地震が発生した時の行動

地震発生!

命を守る

- 「頭を保護する」「大きな家具から離れる」「丈夫な机の下に隠れる」など、落ち着いて、自分の身を守る。
- ドアや窓を開けて、逃げ道を確保する。



1~5分

家族を守る

- 家族の安全を確認。
- 火の元を確認・初期消火。
- 足をケガしないように靴をはく。
- 非常持ち出し品を手元に用意する。
- 余震に注意。



5~10分

地域を守る

- 隣近所の安全を確認。
- ラジオなどで情報を確認。
- 電気のブレーカーを切る・ガスの元栓を閉める。
- 家屋倒壊などのおそれがあれば避難する。



10分~ 数時間後

助け合いの心で...

- 協力して消火・救出活動。
- 壊れた家には入らない。
- 水・食料は備蓄でまかなう。
- 引き続き余震に注意。
- 災害情報、被害情報の収集。

避難生活

- 避難所等では集団生活のルールを守る。

●緊急地震速報

地震発生直後、震源近くの地震計により強い揺れの到達時間や震度を予測し、強い揺れが到達する前に、テレビやラジオ、携帯電話等でお知らせするものです。

震源からの距離によって、揺れの到達予測時間は数秒~数十秒と差がありますが、緊急地震速報を見聞きした場合、少なくとも1分間程度、身の安全を守り、地震に警戒をしましょう。

※詳しくは気象庁ホームページを参照ください。

<http://www.data.jma.go.jp/svd/eww/data/nc/>



命を守る行動

こんな場所で地震が起きたら・・・

○ 道路を歩いている時・・・

- ビルの窓ガラスの破片、看板などの落下物に注意し、持ち物などで頭を守る。
- 近くの広場や頑丈なビルに一時避難し、様子を見る。



○ 自動車を運転している時・・・

- 急停車せずに、徐々に減速し、道路の左側に停止し、エンジンを止める。
- 避難する時は、かぎを付けたまま歩いて避難する。
- カーラジオで災害情報を聞く。



○ 交通機関を利用している時・・・

- カバンなどで頭を保護する。
- 緊急停止に備えて、つり革・手すりにしっかりつかまる。



○ エレベーターの中にいる時・・・

- 全ての階のボタンを押し、一番近い階で止まったらすぐに降りる。
- 停電などでドアが開かなくなったら、緊急連絡ボタンを押し、指示を待つ。

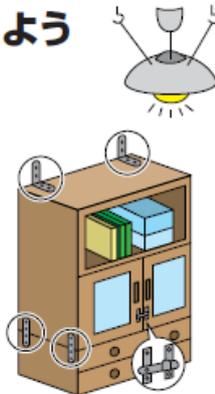


家具の転倒・落下防止をしよう

家具の配置・転倒防止を考えましょう!

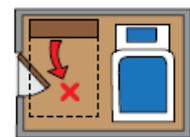
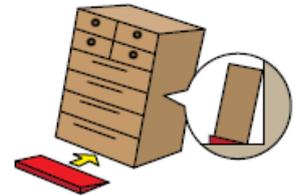
○ 耐震金具を利用しよう

- 本棚やタンスなどの重い家具が倒れないように固定する。
- 重ねた上下の家具を固定し、上の家具の落下を防ぎます。
- 食器棚などの扉が開かないように金具で留める。
- 吊り下げ式照明器具は、チェーンなどで留める。



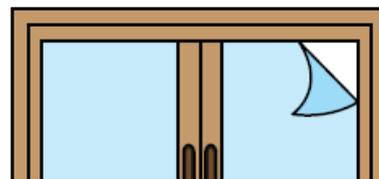
○ 置き方に工夫を

- 家具の下部の前方に転倒を防止するための板などを入れ、壁にもたれ気味にします。
- 出入り口や通路には、なるべく荷物を置かないようにします。
- 就寝場所に家具が倒れてこないように、配置の工夫をします。



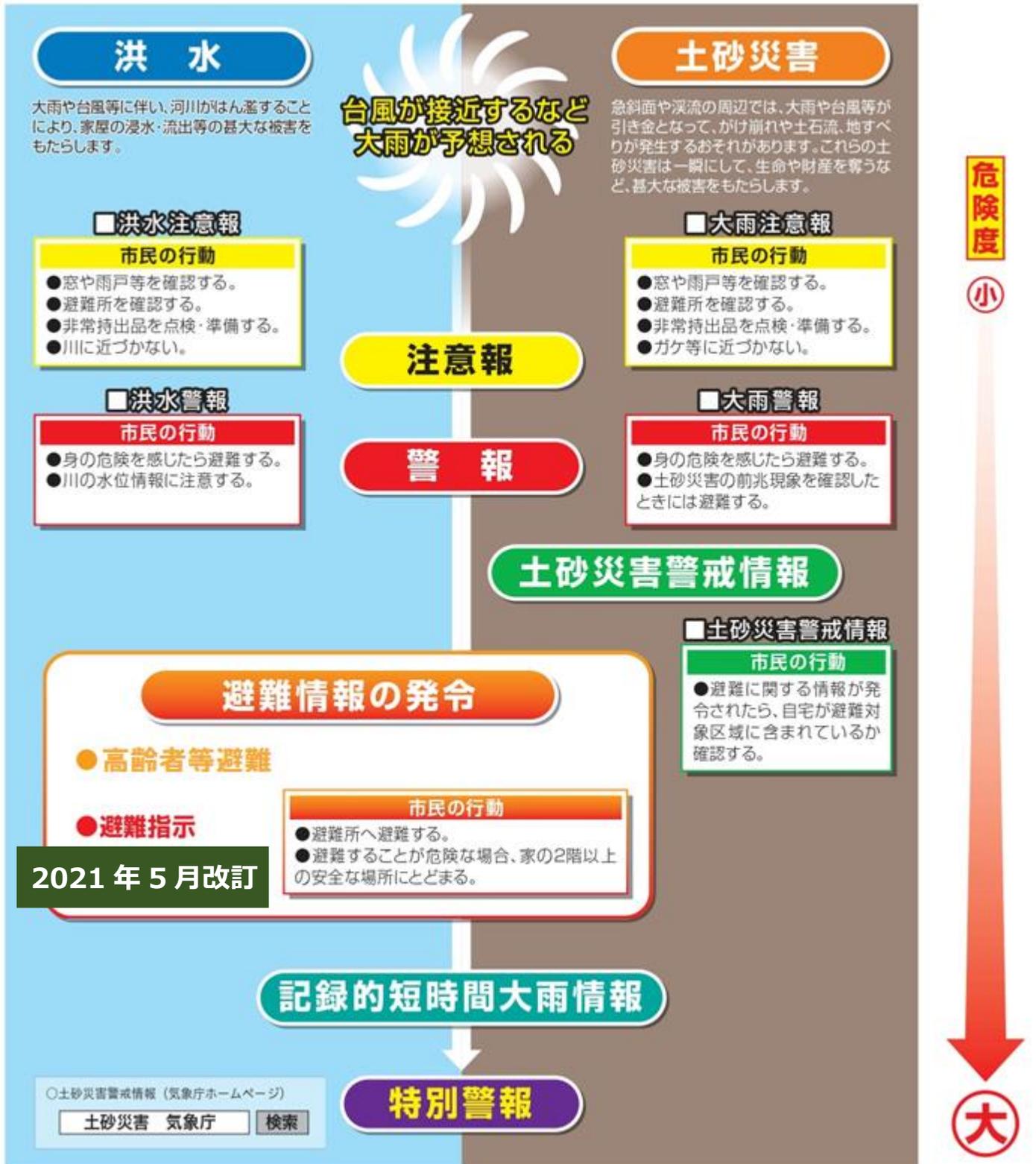
○ ガラスの飛散防止を

- 割れたガラスが飛び散るのを防ぐため、ガラス飛散防止フィルムを貼りましょう。



気象情報・避難情報の流れ

いつ発生するのか予測がつきにくい地震と比べ、台風や集中豪雨は、ある程度予測できる気象現象です。近年では、予測が困難な局地的な大雨が発生し、大きな被害をもたらしています。大津市でも平成24年大津市南部豪雨、平成25年台風18号、平成29年台風21号などの風水害に見舞われました。日頃から災害に対する備えと知識を身につけ、被害を最小限に食い止めるようにしましょう。



気象情報(警報)

情報の種類	情報内容	発表基準
大雨注意報	大雨により、災害が起きるおそれがある。	1時間雨量40mmなど
大雨警報	大雨により、重大な災害が起きるおそれがある。	1時間雨量70mmなど
土砂災害警戒情報	大雨による土砂災害発生の危険度が更に高まった時。	土壌雨量指数の上昇など
記録的短時間大雨情報	数年に一度の記録的な短時間の大雨を観測した時。	1時間雨量90mm
大雨特別警報	大雨により、重大な災害が起きるおそれが著しく大きい場合。	数十年に一度の降雨量

土砂災害の種類と前兆現象

土砂災害

がけ崩れ：山の斜面が突然崩れ落ちる。一瞬にして崩壊します。

土石流：谷や斜面にたまった土・石・砂が一気に押し流される。猛スピードでやってきます。

地滑り：粘土などのすべりやすい層の上にある斜面が滑り落ちる。被害が広範囲に及びます。



がけ崩れ



土石流



地滑り

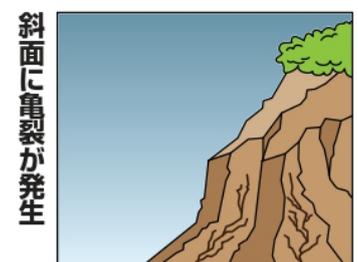
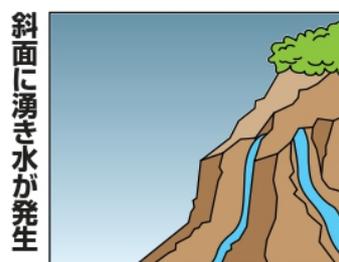
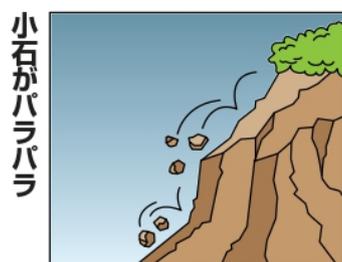
土砂災害警戒区域・特別警戒区域

土砂災害警戒区域・・・急傾斜地の崩壊などが発生した場合に、生命又は身体に危害が生じる恐れがあると認められる区域であり、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われます。

土砂災害特別警戒区域・・・急傾斜地の崩壊などが発生した場合に、建築物に損壊が生じ生命又は身体に著しい危害が生じる恐れがあると認められる区域で、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われます。

土砂災害の前兆現象

- がけに亀裂が入る。がけから小石が落ちてくる。
- 雨が降り続けているのに、川の水位が下がる。
- 斜面にひび割れができる。
- 川が濁ったり、流木がまざりはじめる。
- 斜面から水がふき出る。がけから出る水が濁る。
- 地鳴りの音が聞こえてくる。



土砂災害に関する大津市の避難情報の伝達方法

「土砂災害の危険性が高い区域」を対象に発令します。お住いの地域が「土砂災害の危険性が高い区域」に入っているかどうかは、防災マップで確認できます。

発令する時の表現例

- ・「〇〇学区の土砂災害警戒区域等〇〇世帯〇〇名」
- ・避難所 〇〇小学校体育館

区域内

避難対象となるため、避難に関する情報を収集し、指定された避難所や安全な場所へ避難してください。

区域外

避難対象ではありませんが、危険性を感じる場合は、安全な場所へ自主的に避難しましょう。



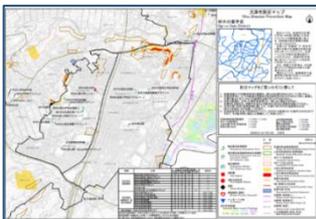
屋外への避難が危険な場合・・・

屋外へ避難する方が危険だと判断した場合は、ご自宅の2階以上で、ガケからなるべく離れた部屋に避難しましょう。

大津市防災マップ・カルテ 仰木の里学区

学区毎に PDF で掲載されていますので印刷して手元に保管しておくことが可能です。

<https://www.city.otsu.lg.jp/kurashi/bosai/map/karte/north/1390165476290.html>



22 ページ～23 ページ
に一部転載しています



滋賀県防災情報マップ

動的なサイトで土砂災害や水害などリスク別に組み合わせて最新の情報が見られます。

<https://shiga-bousai.jp/dmap/top/index>



避難の情報について

台風・豪雨時に下記避難情報のポイントを確認し避難しましょう。

緊急時に確認

避難情報のポイント

!..... 必ず確認してください

大津市から出される避難情報(警戒レベル)

! 避難とは難を避けること、つまり安全を確保することです。安全な場所にいる人は、避難場所に行く必要はありません。

! 危険な場所から警戒レベル3で〈高齢者などは避難〉、警戒レベル4で〈全員避難※1〉です。

※1 警戒レベル4「全員避難」は、高齢者などに限らず全員が危険な場所から避難するタイミングです。



警戒レベル4避難指示で危険な場所から避難です

警戒レベルは、水害や土砂災害に備えて住民がとるべき行動をお知らせするために5段階にレベル分けしたもので、大津市が避難情報と合わせて出す情報です。

! 警戒レベル5はすでに災害が発生している状況です。(緊急安全確保です。)

- 警戒レベル5が出てもまだ避難できていない場合は、自宅の少しでも安全な部屋に移動したり、すぐ近くに安全な建物があればそこに移動するなど、命を守るための最善の行動をとってください。
- 警戒レベル5災害発生情報は、大津市が災害発生を把握できた場合に、可能な範囲で出される情報であり、必ず出される情報ではありません。

! 豪雨時の屋外避難は危険です。車の移動も控えましょう。

! 警戒レベル4は避難勧告が廃止され避難指示に統一されました。警戒レベル4で避難しましょう。

- 警戒レベル4避難指示は立退き避難に必要な時間や日没時間等を考慮して発令されるもので、このタイミングで危険な場所から避難する必要があります。
- 警戒レベル4避難指示で、上階への避難や高層階に留まることで安全確保できる住民等に対しては必ずしも避難を求めない。

避難の情報について (もう少し詳しい情報)

国土交通省・気象庁・都道府県から出される 河川水位や雨の情報(警戒レベル相当情報)

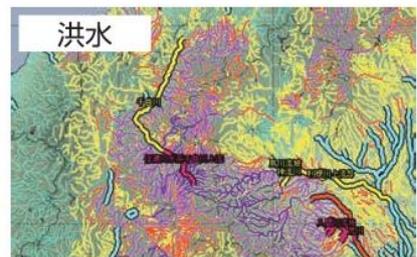
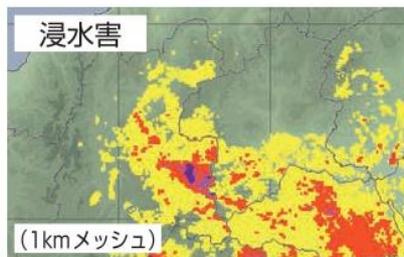
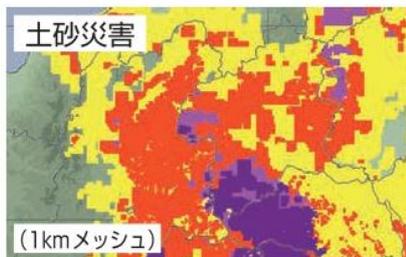
■危険度分布で、お住まいの地域の状況を確認しましょう

気象庁から市区町村単位の警戒レベル相当情報*が出されたら、お住まいの地域の状況が詳細にわかる情報(危険度分布)を確認してください。紫色は危険度が高いことを示しています。

住所を登録しておけば、お住まいの地域が危険になったら自動的にスマートフォンに通知される「危険度分布通知サービス」もありますので、ご活用ください。

危険度分布

検索



紫：崖・溪流の近くは危険

紫：低地は危険

紫：河川沿いは危険

*市区町村単位で発表される情報には、大雨特別警報、土砂災害警戒情報、洪水警報などがあります。

■ 大津市が出す警戒レベルで確実に避難しましょう 気象庁などから出る河川水位や雨の情報を参考に 自主的に早めの避難をしましょう

2021年5月改訂

名称：警戒レベル 発信者：市区町村等 内容：避難情報等		名称：警戒レベル相当情報 発信者：気象庁や都道府県等 内容：河川水位や雨の情報	
警戒レベル	住民がとるべき行動	防災気象情報(警戒レベル相当情報)	
		浸水の情報(河川)	土砂災害の情報(雨)
5	命を守る最善の行動	5相当 氾濫発生情報	大雨特別警報(土砂災害)
4	危険な場所から全員避難	4相当 氾濫危険情報	土砂災害警戒情報
3	危険な場所から高齢者などは避難	3相当 氾濫警戒情報 洪水警報	大雨警報
2	ハザードマップ等で避難方法を確認	2相当 氾濫注意情報	—
1	最新情報に注意	1相当 —	—

*「避難勧告等に関するガイドライン」の趣旨を変えずに、より分かりやすい表現にしています。

大津市は、警戒レベル相当情報(河川や雨の情報)のほか、地域の土地利用や災害実績なども踏まえ総合的に警戒レベル(避難情報)の発令判断をすることから、警戒レベルと警戒レベル相当情報が出るタイミングや対象地域は必ずしも一致しません。

台風への備え ～わが家の安全対策～

○ 家の周囲で行う対策ポイント

台風などが来る前に、家の周りに飛ばされそうな物や、危険なところがないか確認しておきましょう。



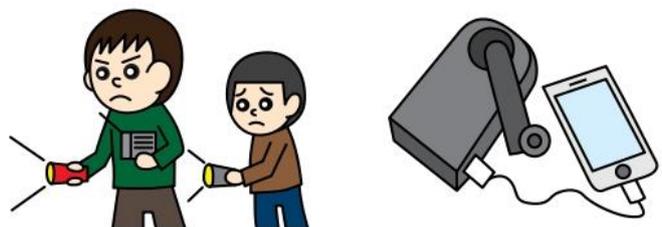
○ 断水に備える

- 飲料水は大人一人あたり1日3ℓが目安。
- 最低3日分を用意しましょう。
- 浴槽に水を張り、トイレなどの生活用水も確保しましょう。



○ 停電に備える

- 一人一本の懐中電灯を準備
- 手回し充電器を準備
- 携帯ラジオ、予備の乾電池を準備



「自助」・「共助」の重要性



災害への備えは、自助、共助、公助の3つがあります。大規模な災害が発生した時には、自治体・警察・消防・自衛隊などの防災機関だけでは十分な対応はできません。

この3つが最適に機能すれば被害を最小限におさえることができます。「自分の命は自分で守る」「地域(自治会)で互いに助け合う」といった、自助・共助の取り組みが大切です。

非常持ち出し品・備蓄品「自助」



非常持ち出し品

- | | | | | |
|--------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 現金 | <input type="checkbox"/> 預金通帳 | <input type="checkbox"/> 印鑑 | <input type="checkbox"/> 保険証 | <input type="checkbox"/> 免許証 |
| <input type="checkbox"/> 懐中電灯 | <input type="checkbox"/> 携帯ラジオ | <input type="checkbox"/> 予備の乾電池 | <input type="checkbox"/> 手回し充電器 | <input type="checkbox"/> モバイルバッテリー |
| <input type="checkbox"/> 厚手の手袋 | <input type="checkbox"/> ライター・マッチ | <input type="checkbox"/> ナイフ | <input type="checkbox"/> 缶切り | <input type="checkbox"/> 携帯用カイロ |
| <input type="checkbox"/> ヘルメット | <input type="checkbox"/> 防災ずきん | <input type="checkbox"/> 雨具 | <input type="checkbox"/> 防寒用ジャケット | <input type="checkbox"/> 長袖・長ズボン |
| <input type="checkbox"/> 寝袋 | <input type="checkbox"/> 毛布 | <input type="checkbox"/> 下着・靴下 | <input type="checkbox"/> タオル | <input type="checkbox"/> 歯ブラシ |
| <input type="checkbox"/> 飲料水 | <input type="checkbox"/> 乾パン | <input type="checkbox"/> 缶詰 | <input type="checkbox"/> アメ・チョコレート | <input type="checkbox"/> 栄養補助食品 |
| <input type="checkbox"/> 救急箱 | <input type="checkbox"/> 持病の薬 | <input type="checkbox"/> お薬手帳 | <input type="checkbox"/> 胃腸薬・便秘薬 | <input type="checkbox"/> 生理用品 |
| <input type="checkbox"/> マスク | <input type="checkbox"/> 体温計 | <input type="checkbox"/> アルコール消毒液 | | |



家族構成を考えた必要なもの・数を用意する事も大切です。

小さな子供

- 母子健康手帳
- おむつ・おしりふき
- ミルク・哺乳瓶
- おんぶひもなど

高齢者

- 杖
- 常備薬・お薬手帳
- 老眼鏡・紙おむつ
- 折りたたみ椅子など

ペット

- 迷子札・ペット手帳
- ペットフード
- 常備薬・リード
- ペットの写真など

備蓄品

- | | | |
|--|---|--------------------------------|
| <input type="checkbox"/> レトルト食品(ご飯・お粥など)・アルファ米 | <input type="checkbox"/> 飲料水(1日1人3ℓが目安) | <input type="checkbox"/> ロープ |
| <input type="checkbox"/> インスタントラーメン・カップ味噌汁 | <input type="checkbox"/> カセットコンロ | <input type="checkbox"/> 長靴 |
| <input type="checkbox"/> 給水用ポリタンク | <input type="checkbox"/> 簡易トイレ | <input type="checkbox"/> 工具セット |
| <input type="checkbox"/> ティッシュペーパー・ウェットティッシュ | <input type="checkbox"/> 水のいらないシャンプー | <input type="checkbox"/> ランタン |
| <input type="checkbox"/> 紙皿・紙コップ・割り箸 | <input type="checkbox"/> ほうきとちりとり | |
| <input type="checkbox"/> ビニール袋 | <input type="checkbox"/> ラップフィルム | |



地域での助け合い「共助」

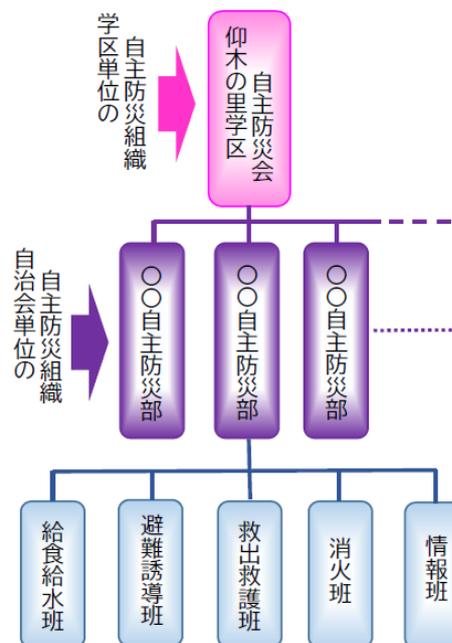
●地域での助け合い

大規模な災害が発生した時には、県や市、消防、警察などの防災関係機関だけでの対応は困難です。被害を最小限にとどめるには、地域での助け合いが重要です。いつあなたが助ける側に、また助けられる側になるかわかりません。日頃から地域の結びつきが災害時大きな力を発揮します。実際に阪神・淡路大震災の時に人命を救助した人の内訳は「近所の人」が最も多くなっています。



●自主防災会とは

仰木の里学区自主防災会は、仰木の里学区自治連合会に加入している各自治会エリアの皆さんが、災害に備えて「自分たちの街は自分たちで守る」という意識を持って自主的に防災活動に取り組んで頂いている自主防災組織の連合組織になります。各自治会に収めて頂いた自治連合会費からの助成金と大津市からの補助金を財源として活動しています。



●自主防災会・防災部の活動

自主防災会・防災部は、大規模な災害に備え、住民が的確に行動し被害を最小限にするため、日頃から住民への防災知識の普及・啓発、防災訓練などを行なっています。実際に地震などの災害が発生した際には、初期消火活動、被災者の救出・救助、情報の収集・伝達や避難所の運営といった活動を行うなど、重要な役割を担っています。皆さんも防災部(自治会)に加入し災害に備えて積極的に訓練に参加しましょう。

●要配慮者や避難行動要支援者を支援

地域には障害のある方や高齢の方、妊産婦の方や日本語が分からない外国人などがおられます。日頃から気にかけて、お互いにコミュニケーションをとり、そして災害が起きた時にはみんなで助け合える関係をつくりましょう。

要配慮者とは？

災害時に限定せず一般に「特に配慮を要する人」のことで、高齢者や障害(児)者、妊産婦、乳幼児、アレルギーなどの慢性疾患を有する人、外国人など。

避難行動要支援者とは？

要配慮者のうち、災害が発生した場合に、自ら避難することが困難で、円滑・迅速に避難するために、特に支援を必要とする人。



●要配慮者・ご家族の方

過去の災害の例でも、はじめに支援をしてくれたのは隣近所の人です。日頃からご近所・地域の方とコミュニケーションをとり、顔の見える関係をつくりましょう。また、家庭備蓄や避難路の確認など、自身でできることは事前に備えておきましょう。

●ご近所・地域の方

住民同士の交流や要配慮者の見守り活動などの日常の地域活動が充実している地域は「災害にも強い地域」につながります。日頃から声をかけあい、災害時に助け合える関係づくりを進めましょう。

避難支援を始める前に

要配慮者の避難支援は、支援者による任意の取り組みです。
自分自身や家族の安全を確保した上で、支援をお願いします。

～支援者の皆さんへ～

- 相手の立場を尊重し、どのような支援が必要かあらかじめ話し合っておきましょう。
- 要配慮者のプライバシーは守りましょう。
- 自身の被災等で支援ができない場合のことも、地域の方や要配慮者と相談しておきましょう。

●災害時の主な誘導方法

高齢者、傷病者・難病患者、
乳幼児・妊婦

- ・なるべく複数の支援者で対応
- ・担架等を利用、緊急時にはおぶって避難



車いすを利用している人

- ・車いすでの移動が困難なときはおぶって避難



聴覚障害者

- ・肩を叩くなどして目を合わせる
- ・筆談、身振りや手振りで情報を伝える



視覚障害者

- ・誘導時は手を引くのではなくこちらの肩やひじをってもらう



日本語の理解が困難な人

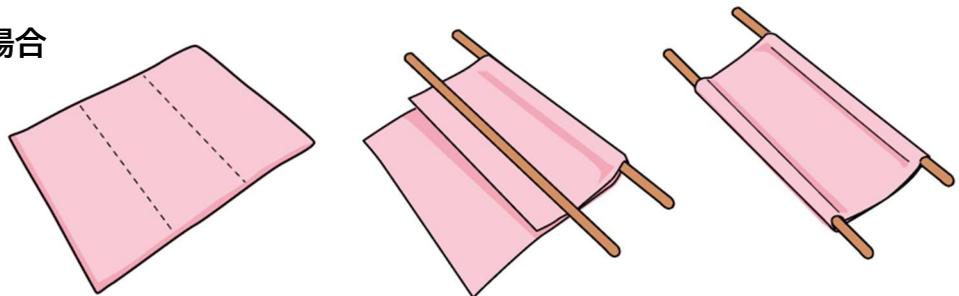
- ・身振りや手振り等でコミュニケーションをとる



担架を用いた搬送法

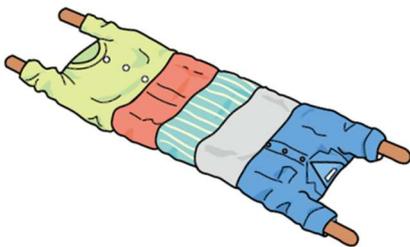
【簡易担架の作成方法】

毛布と棒を用いる場合



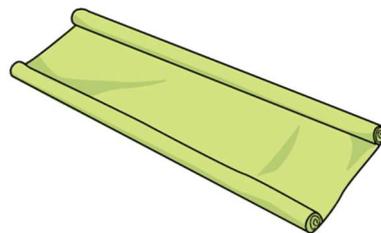
- ①毛布を床に敷き、毛布の1/3程の所に棒を置き、棒を包み込むように折り返します。
- ②折り返した毛布の端に、もう1本棒を置き、さらに折り返すとできあがりです。

衣類を用いる場合



5着以上の上着のボタンを掛け、袖に棒を通して作成します。

毛布だけを用いる場合



毛布の両端を中に向かって固く丸めます。4人以上で、丸めた毛布の端をもって運びます。

【持ち上げる時の注意点】



持ち上げる時は、腰を痛めないよう、背筋を伸ばします。

【担架での搬送時の注意点】



- ①担架で搬送する時は、足を前にして運びます(上り坂は反対)。
- ②後ろの人は、搬送される人の状態を観察します。
- ③安全のため、できるだけ4人で搬送します。

担架を用いない搬送法

担架などの器具を用いない搬送法は、長距離搬送には向きません。緊急的に、短い距離を移動させるための手段となります。

【3人で搬送する場合】



搬送する人の下に、十分に手を入れる。



一旦持ち上げ、膝の上へのせます。



頭側の人の合図で同時に立ちます。
足を前にして運びます。

【2人で搬送する場合】

足を前にして運びます。



※傷病者の首が前に倒れる恐れがあるので、気道の確保に注意します。



①手を組む

※お互いの手首をしっかりと握ります。



②膝の下に手を入れて運ぶ

第4章 避難支援

【1人で移動させる方法】（背後から後方へ移動させる方法）



脇の下に腕を入れ、おしりをつり上げるように移動させます。



毛布などで包み、引っ張って移動させます。
※傷病者の胸腹部を圧迫する事が多いので注意します。

【1人で搬送する場合】



両腕を交差又は平行にさせて、両手を持って背負います。

リヤカーによる搬送法

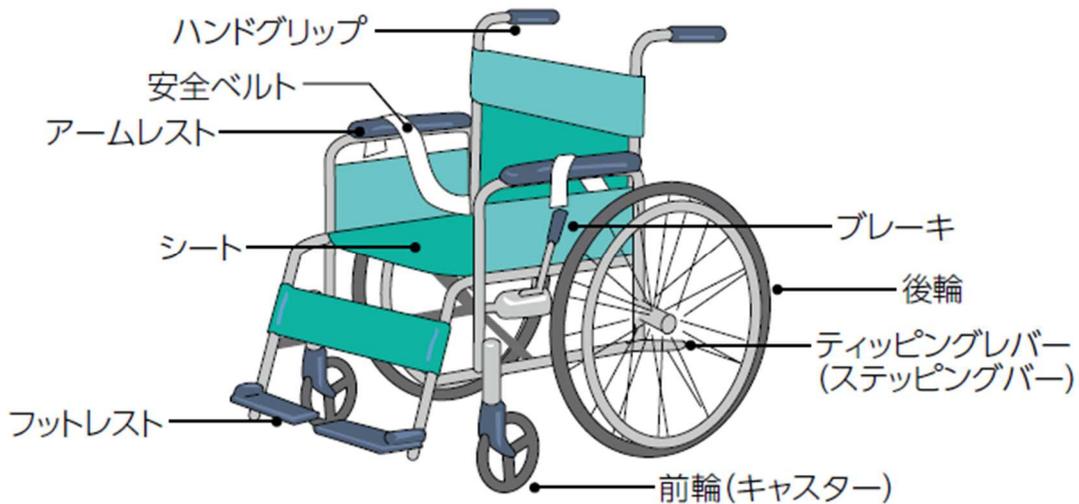


リヤカーの荷台に載せて運びます。
前の方がリヤカーをゆっくりと引き、後ろの方は安全のため搬送される人の状態を確認しながら押します。

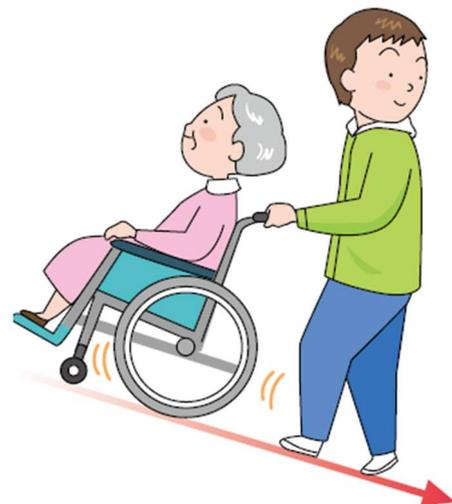
車いすによる搬送法

【移動と停止】

- ① 車いすを押す時は、ハンドグリップをしっかりと握り、ゆっくりと押します。
- ② 車いすから離れる時は、ブレーキをかけます。
- ③ 上り坂の時は進行方向に前向き、急な下り坂の時は、進行方向に後ろ向きに進みます。



上り坂



下り坂

第4章 避難支援

【移動と停止】

- ① 段差を上る時は、ティッピングレバー(ステッピングレバー)を踏み、ハンドグリップを押し下げ、前輪(キャスト)を段の上に乗せてから、後輪を段の上に押し上げます。

前輪(キャスト)を上げる時は声をかけ、上げすぎないように注意します。



- ③ 段差を降りる時は、後ろ向きになって、まず後輪を下ろし、次に前輪を浮かせながら後ろに引き、前輪を下ろします。します。

- ② 階段では、4人で運ぶのが安全です。
上がる時は車いすを前向きに、降りる時は車いすを後ろ向きにするのが安全で、恐怖感を与えません。
いずれもブレーキをかけます。



大津市の情報伝達体制

情報の伝達経路

市からの避難情報は下図のような経路で住民のみなさんに伝達されます。



大津市防災メール

大雨・洪水などの気象警報、土砂災害警戒情報、避難情報など、大津市に関する災害情報を、メールでお届けします。

「5520bou@wbi.jp」へ
上記メールアドレスかQRコードを利用し、
空メールを送信してください。



しらがメール

避難情報・河川水位情報・雨量情報・気象情報・土砂災害警戒情報・防犯情報・食品衛生情報・地震情報・光化学スモッグ注意報や、その他お知らせをメールで配信します。

「entry@pref.shiga-info.jp」へ
上記メールアドレスかQRコードを利用し、空メールを
送信してください。



無料アプリ・大津市防災ナビ

大津市防災アプリ「大津市防災ナビ」を公開いたしました。
無料で配信しておりますので、是非とも、ダウンロードしてお使いください。



防災情報を
プッシュ通知で
お知らせ

主な機能

- 現在地周辺の指定避難所、指定緊急避難場所、AED設置箇所を自動表示
- 現在地から上記場所までの誘導
- 充実したハザードマップ表示
- ARカメラ機能と避難コンパス
- 安否登録と安否確認
- 一部の機能は災害時に電波が通じないオフライン状況でも使用が可能です。
また、大津市外でも利用できます。

プッシュ通知

- 避難情報や地震情報等の防災情報をプッシュ通知
- 土砂災害の危険性が高まっているエリアにいるユーザーに対し、注意喚起をプッシュ通知

無料アプリ「大津市防災ナビ」をダウンロードしよう!



← iPhone用のQRコード
App Storeの
ダウンロードページが開きます。



← Android用のQRコード
Google Playの
ダウンロードページが開きます。



避難行動を確認しましょう（風水害）

～あなたがとるべき避難行動は？～



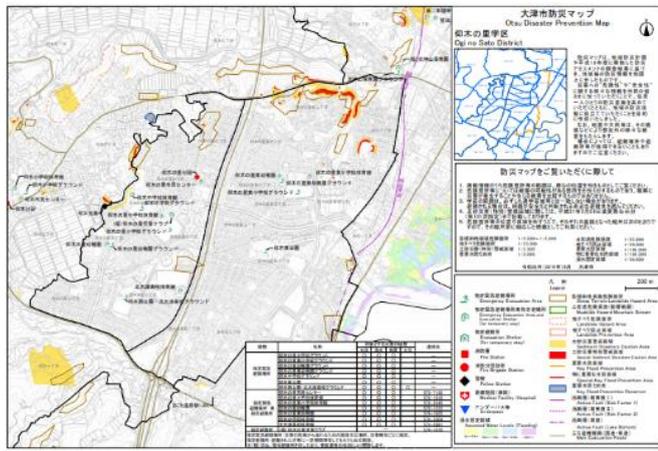
災害はいつ起こるか分かりません。災害発生前に、自宅が安全か確認しておきましょう。また、新型コロナウイルスの感染回避は大切ですが、まずは躊躇なくご自身にあった命を守る行動をしましょう。



スタート

防災マップ（琵琶湖等の浸水や土砂災害が発生するおそれの高い区域を着色した地図）で自分の家が着色された場所にありますか？

防災マップはこちらから▶



はい

避難先 在宅避難

着色されていない場所でも災害は起こる可能性があります。災害時には市からの情報に応じて避難してください。



いいえ

- 浸水の危険があっても、下記の場合自宅に留まり安全確保することも可能です。
 - 浸水する深さよりも高い所にいる
 - 浸水しても水がひくまで水・食糧などの備えが十分にある
- 土砂災害の危険があっても、十分堅牢なマンション等の上層階に住んでいる場合は自宅に留まり安全確保することも可能です。

浸水・土砂災害の危険があるので自宅の外に避難が必要です。安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人などはいますか？

はい

避難先 指定避難所

市から発令される避難情報の対象地域に入っている場合は、その時に開設している指定避難所へ避難しましょう。

避難先 親戚、知人宅など

市から発令される避難情報の対象地域に入っている場合は、安全な場所にいる親戚や知人宅などに避難しましょう。



<指定避難所では>

- 検温や聞き取りなどによる体調チェック
- スペースの確保や換気など感染症対策を実施

帰国者・接触者相談センター等への「相談・受診」の目安に該当する人は相談してください。

「相談・受診の目安」

- 息苦しさ（呼吸困難）または強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- 重症化しやすい方で比較的軽い風邪症状がある場合
- 上記以外で比較的軽い風邪症状が続く場合（4日以上）

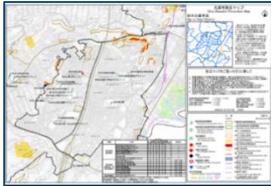
※「帰国者・接触者相談センター」では、相談・受診の目安に合致する方を接触者外来につなぐため、必ずしも全ての相談者が受診・検査対象とはなりません。受診・検査対象とならなかった方は、症状が消失するまで、避難所での隔離したスペース等で対応。

防災マップの見方

大津市防災マップ・カルテ 仰木の里学区

学区毎に PDF で掲載されていますので印刷して手元に保管しておくことが可能です。

<https://www.city.otsu.lg.jp/kurashi/bosai/map/karte/north/1390165476290.html>



22 ページ～23 ページ
に一部転載しています



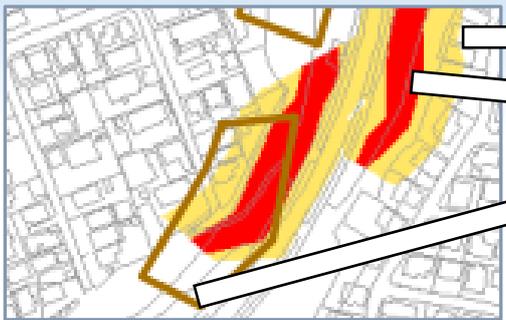
滋賀県防災情報マップ

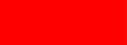
動的なサイトで土砂災害や水害などリスク別に組み合わせて最新の情報が見られます。

<https://shiga-bousai.jp/dmap/top/index>

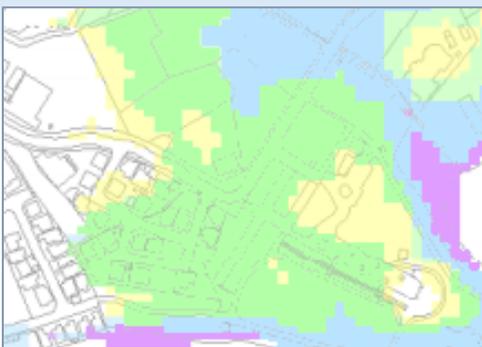


防災マップ 土砂災害警戒区域等の見方



-  土砂災害警戒区域
-  土砂災害特別警戒区域
-  急傾斜地崩壊危険箇所
-  土石流危険渓流（影響範囲）
-  地すべり危険箇所
-  地すべり防止区域

防災マップ 洪水浸水推定区域の見方



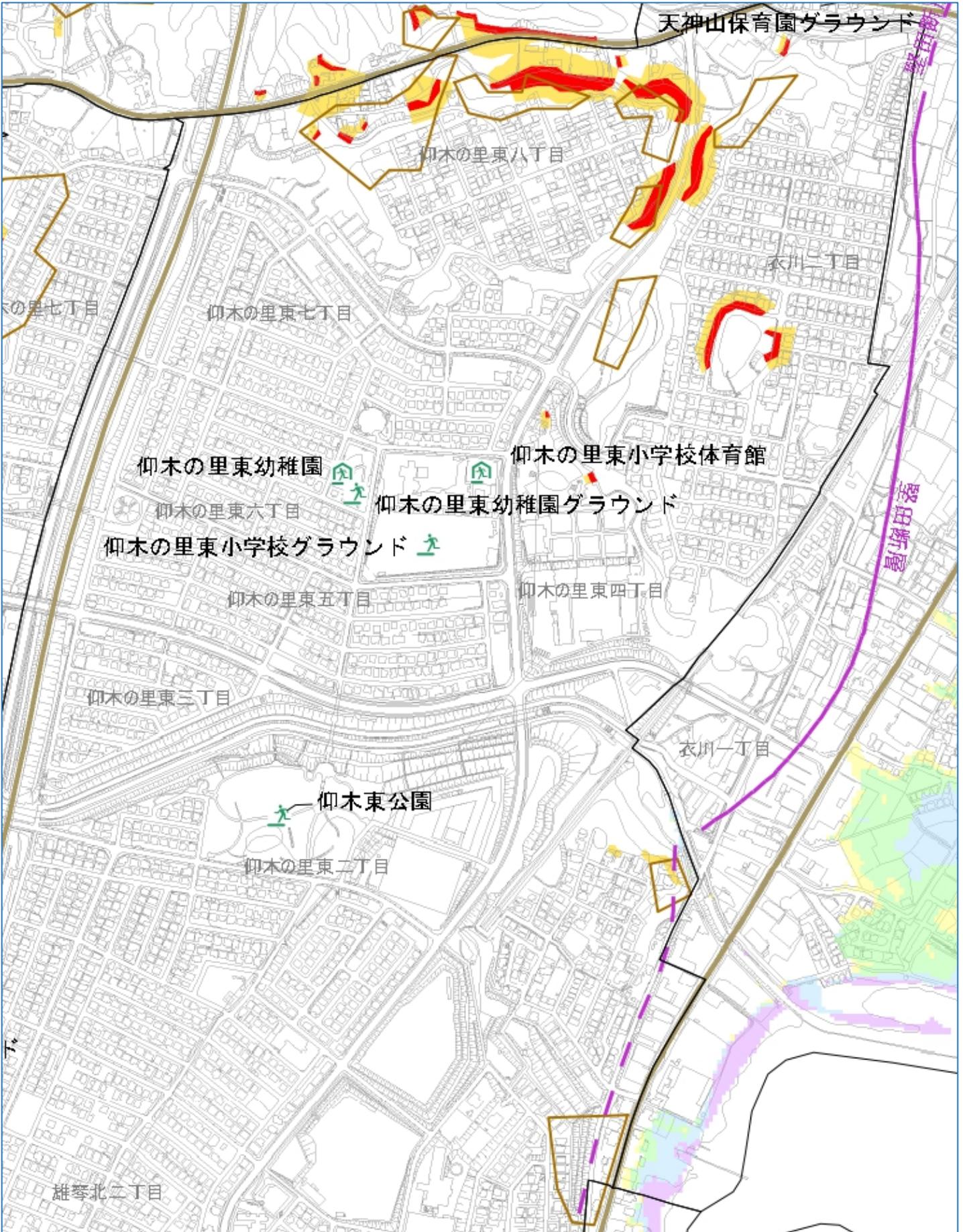
※ 上記表示ガイドは大津市防災マップに基づいて作成しています。滋賀県防災情報マップは、模様や色が異なりますので注意してください。

大津市防災マップ 仰木の里学区里ブロック



※ 最新情報は大津市又は滋賀県ホームページを確認下さい。

大津市防災マップ 仰木の里学区里東ブロック



※ 最新情報は大津市又は滋賀県ホームページを確認下さい。

あなたの避難場所・避難所を確認しておきましょう

● 指定緊急避難場所・指定避難所の把握

各避難所は災害の状況に応じて開設されます。市からの開設情報に注意してください。



一時避難場所

各自主防災部が定めた場所で、指定緊急避難場所へ避難する際、自主防災部住民が一時的に集まり、安否確認を行ったり身の安全を確保する場所です。



指定緊急避難場所

大規模な地震や火災等の災害発生により、住家が倒壊及びその恐れがある場合、また火災の発生や延焼の恐れがある場合に、住民が一時的に身の安全を確保するために避難する場所です。大津市では学校園のグラウンドや公園などを中心に指定しています。

仰木の里小学校グラウンド	仰木の里東小学校グラウンド
仰木の里幼稚園グラウンド	仰木の里東幼稚園グラウンド
仰木中学校グラウンド	仰木東公園
北大津高校グラウンド	仰木西公園



指定避難所

地震、風水害、火災等の災害発生により、住家が損壊・倒壊、浸水、焼失し、またはその恐れがある場合に、一時的に身の安全を確保し、生活するための施設です。大津市では、学校園(主として体育館や遊戯室)や市民センター(公民館)などの建物を中心に指定しています。

仰木の里小学校体育館	仰木の里東小学校体育館
仰木の里幼稚園	仰木の里東幼稚園
仰木中学校体育館	仰木の里市民センター
北大津高校体育館	

※開設優先順位は、まず両小学校体育館とし、収容人員が不足する場合にその他の避難所を開設します。

福祉避難所

高齢者や障害者など、災害時、一般の避難所での生活に支障をきたす方を対象に、二次的な避難所として開設する施設です。

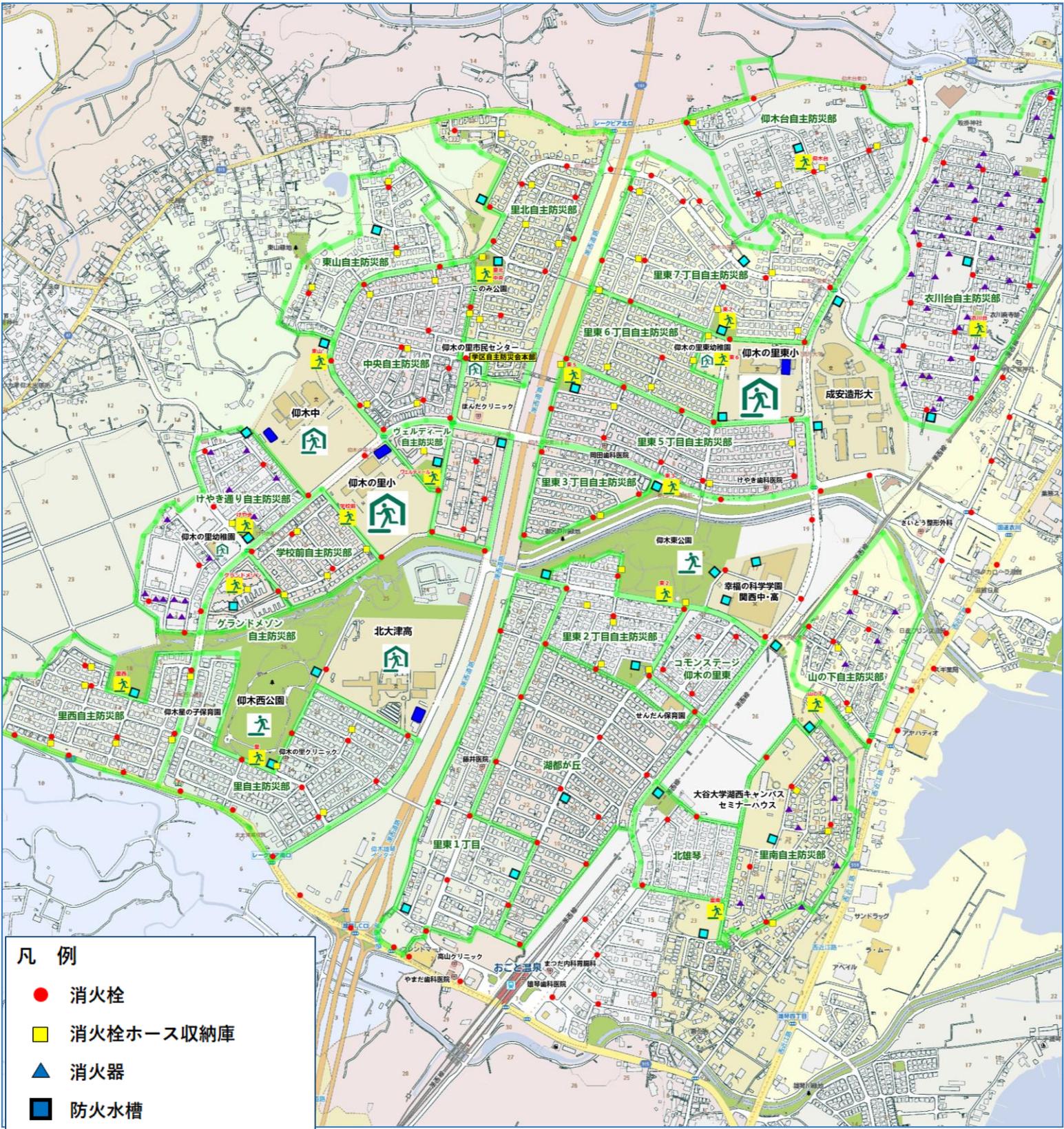
仰木の里児童クラブ(仰木の里小学校内)

一時避難場所は、仰木の里学区自主防災会が作成配布しました**防災マップ**(次ページに転載)に消火栓の位置等とともに記載されていますのでご参照下さい。

<http://oginosatojishubo.com/Pdfs/bousaimap.pdf>

なお、指定緊急避難場所・指定避難所は、22～23 ページ掲載の大津市防災マップにも記載されています。





- 凡 例**
- 消火栓
 - 消火栓ホース収納庫
 - ▲ 消火器
 - 防火水槽
 - プール
 - 🚶 一次避難場所
 - 🚶 指定緊急避難場所
 - 🏠 指定緊急避難場所兼指定避難所
 - 🏠 指定避難所

自主防災会発行仰木の里学区防災マップ
平成 31 年 2 月発行

いざという時の緊急連絡先

火事・救急 **119** 番

警 察 **110** 番

	施設名	電話番号
官公庁(国・県・市)	大津市役所	077-523-1234
	仰木の里支所	077-573-7135
	国土交通省琵琶湖河川事務所	077-546-0844
	滋賀県 大津土木事務所	077-524-2812
警察・消防	大津警察署	077-522-1234
	大津北警察署	077-573-1234
	大津市消防局	077-522-0119
	大津市北消防署	077-572-0119
	大津市消防団仰木の里分団	077-573-8006 (災害時のみ駐在)
ライフライン	関西電力滋賀営業所	0800-777-8810
	NTT西日本(故障受付)	113

インターネットによる情報入手先

大津市	http://www.city.otsu.lg.jp/
滋賀県防災情報	http://www.pref.shiga.lg.jp/bousai/
滋賀県土木防災情報システム	http://shiga-bousai.jp/

NTT災害用
伝言ダイヤル

伝言を録音する

【171】にダイヤル → 録音の場合【1】
→ (市外局番)○○○-□□□□

伝言を聞く

【171】にダイヤル → 再生の場合【2】
→ (市外局番)○○○-□□□□

【171】にダイヤルし、ガイダンスにしたがって伝言の録音、再生をして下さい。

メモ

【引用・参考文献一覧】

防災ハンドブック 大津市危機・防災対策課 2018年3月発行

広報おおつ 大津市政策調整部広報課 2020年8月1日号

災害時要援護者避難支援ハンドブック 和歌山県総務部危機管理局防災企画課 平成25年3月発行

避難勧告等に関するガイドラインの改定ページ 内閣府 平成31年3月29日

【発行】2020年12月 仰木の里学区自主防災会 2021年5月避難情報ガイドライン一部改訂

仰木の里学区自主防災会は、仰木の里学区自治連合会に加入している各自治会エリアの皆さんが、災害に備えて「自分たちの街は自分たちで守る」という意識を持って自主的に防災活動に取り組んで頂いている自主防災組織の連合組織になります。各自治会に収めて頂いた自治連合会費からの助成金と大津市からの補助金を財源として活動しています。